

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成25年9月12日)

- 平成25年秋の全国交通安全運動の実施について 1
(交通部交通企画課)

警 察 本 部

平成25年秋の全国交通安全運動の実施について

平成25年9月12日
警 察 本 部
(交通部交通企画課)

秋の全国交通安全運動について、以下のとおり実施します。

1 実施期間

9月21日(土)から9月30日(月)までの10日間

- ・ 9月25日(水) 交通マナーアップ強化日及び思いやり運転推進日
- ・ 9月30日(月) 交通事故死ゼロを目指す日

2 運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- チャイルドシートと全ての座席のシートベルトの使用(着用)の徹底
- 飲酒運転の根絶

3 出動体制(1日平均)

出動人員 (人)	警察官	関係機関・団体	合計
	246	2,088	2,334

4 期間中の主な取組

各警察署が、関係機関・団体と連携して以下の取組を行う。

(1) 交通安全街頭広報

幹線道路において、通行するドライバー・同乗者に対し、交通安全啓発物品等を配布して安全運転等呼び掛ける。

(2) 自転車マナーアップ広報

自転車利用者に対し、交通安全啓発物品を配布するとともに自転車に反射材を取り付け、自転車の交通ルール遵守等を呼び掛ける。

(3) チャイルドシートとシートベルトの使用(着用)広報

保育所、幼稚園及びショッピングセンター等で保護者等に対し、正しいチャイルドシート使用を呼び掛けるほか、幹線道路を通行するドライバーに対し、全ての座席のシートベルト着用を呼び掛ける。

(4) 飲酒運転根絶広報

飲食店等を訪問し、酒類提供者、来店者に対して飲酒運転根絶とハンドルキーパー運動の推進を呼び掛ける。

(5) 高齢者宅訪問活動

高齢者宅を訪問し、短時間交通安全講習を実施するほか、高齢者が使用する靴及び杖等に反射材を貼付して交通事故防止を呼び掛ける。

〈平成24年の活動状況〉

